

名称	運営主体	評価対象等	制度概要
SEGES (社会・環境貢献緑地評価システム)	(財)都市緑化機構	<p>■既存緑地版[そだてる緑] 民間が所有する土地で事業者や市民団体等が保全・創出活動に取り組んでいる、社会や環境改善に貢献することを旨とした緑地</p> <p>■都市開発版[つくる緑] 建築事業および開発事業に伴って計画される緑地の保全・創出事業</p>	<p>○ 企業などが積極的に保全・維持・活用に取り組む、社会・環境への貢献度の高い優れた緑を評価・認定する制度</p> <p>○ 「既存緑地版」は、土地利用の持続性、緑地管理、緑地機能の発揮、企業としての取り組み姿勢、先進性等の観点から評価。「都市開発版」は、土地の地域の潜在的価値の尊重、緑地マネジメント、緑地機能の発揮、企業としての取り組み姿勢、先進性等の観点から評価。</p> <p>○ 「既存緑地版」は 2005 年から運用開始。「都市開発版」は2008 年から試行を開始し、2010 年から本格運用を開始</p> <p>○ 「既存緑地版」の認定ラベルは 5 段階</p>
生物多様性保全につながる企業のみどり100選	(財)都市緑化機構	<p>下記の部門に該当する事業者等(国、地方公共団体を除く)</p> <p>■企業緑地部門 工場、事業所、オフィス、学校、病院、商業施設等に付随する緑地、都市近郊で環境教育等を目的に企業が管理・活用する里山のみどり等で、生物多様性につながる保全・創出・活用を実践する事業者等</p> <p>■都市づくり部門 住宅団地、マンション、区画整理事業等の都市整備やまちづくり事業において、生物多様性につながる緑地の保全・創出・活用を実践する事業者等</p>	<p>○ 企業が取り組む身近なみどりの保全・創出・活用の優良な事例を“SEGES 生物多様性特別認定”100 選として公表し、地球環境を視野に入れた、足元から取り組む生物多様性保全活動を推進するために実施</p> <p>○ 生息・生育地の確保、地域生態系への配慮、緑地の活用の観点から選考</p> <p>○ 2010 年に名古屋で開催された生物多様性条約第10 回締約国会議(COP10)に向けて募集・選考し、84 の事業者等を認定【2010 年10 月末現在】</p>
CASBEE (建築環境総合性能評価システム)	一般社団法人日本サステナブル建築協会	<p>サステナブル建築協会建築物および街区・都市の環境性能</p> <p>■建築物のライフサイクルに応じた評価ツール(企画【開発中】、新築、既存、改修)</p> <p>■用途や目的に応じた評価ツール(戸建-新築、HI(ヒートアイランド))</p> <p>■街区や都市レベルに対する評価ツール(まちづくり、都市)</p>	<p>○ 建築物の環境性能で評価し格付けする制度</p> <p>○ 「建築物の環境品質(Q)」と「建築物の環境負荷(L)」の両側面から評価し、「環境効率」の考え方をを用いて新たに開発された評価指標「BEE(建築物の環境性能効率、Built Environment Efficiency)」で評価【緑については、建築物の環境性能の一部として、敷地内や敷地外における生物環境、まちなみ・景観、暑熱環境等の観点から評価】</p> <p>○ 建築物のライフサイクルに応じた企画【開発中】、新築、既存、改修の4 つの基本ツールと、住宅、まちづくり、ヒートアイランド、都市等個別目的に応じた拡張ツールがある</p> <p>○ 建築系は 2002 年、都市系は2006 年、住宅系は2007 年に最初の評価ツールが作成。その後も順次評価ツールの充実等が図られている</p> <p>○ 格付けは 5 段階</p>
LEED (Leadership in Energy and Environmental Design)	U.S. Green Building Council (米国グリーンビルディング協会)	<p>■事業段階 新築物件(大規模改修を含む)の設計・施工と既存ビルの運営管理</p> <p>■対象種別 テナントビル、新築ビル、学校、小売り、病院、住宅、地域開発、商業ビル内の特定ユニット</p>	<p>○ 建築物(敷地利用を含む)の環境対応を評価する制度</p> <p>○ 主な評価項目は、持続可能な敷地、水利用の効率、エネルギーと大気、資材と資源、室内環境の質、革新的なデザイン、地域特性など【緑については、建築物の環境対応の一部として、生息地の保護・復元やヒートアイランド対策等の観点から評価】</p> <p>○ 2000 年より運用開始</p> <p>○ 評価ランクは 4 段階</p>

<p>緑化推進運動功 労者内閣総理大 臣表彰</p>	<p>緑化推進連絡会議 (関係9府省庁により構成)</p>	<p>緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人又は団体</p>	<p>○緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行う ○1983年に創設</p>
<p>緑の都市賞</p>	<p>(財)都市緑化機構</p>	<p>■緑の拠点づくり部門 都市部もしくは都市近郊の公共あるいは民間の個別の施設を対象として、緑化や緑の保全 に取組み、その成果をあげているもの ■緑の地域づくり部門 都市部もしくは都市近郊の地域や地区を対象として、線的あるいは面的な広がりのある緑化 や緑の保全に取組み、その成果をあげているもの ■緑の都市づくり部門 (略)</p>	<p>○明日の緑豊かな都市づくり・街づくりをめざし、樹木や花などの「みどり」を用いた環境の改善、景観の向 上、緑のリサイクル等に取組み、緑化や緑の保全に良好な効果をあげている市民団体、企業、公共団体等の 団体を顕彰する制度 ○賞としては内閣総理大臣賞、国土交通大臣賞等がある ○1981年に創設</p>
<p>屋上・壁面・ 特殊緑化技術 コンクール</p>	<p>(財)都市緑化機構</p>	<p>■屋上緑化部門 建築物の屋上・屋根の緑化 ■壁面・特殊緑化部門 建築物の壁面緑化、土木構造物の壁面の緑化、土木構造物の高架上・下空間の緑化、屋 内・ベランダの緑化、その他通常の方法では緑化が困難な空間の緑化</p>	<p>○屋上等特殊空間の緑化について、積極的に取り組み、優れた成果をあげている民間企業、公共団体、個人 等を顕彰する制度 ○賞としては国土交通大臣賞、環境大臣賞等がある ○2002年に創設</p>
<p>全国花のまちづ くりコンクール</p>	<p>花のまちづくりコンクール 推進協議会((財)国際花 と緑の博覧会記念協会、 (財)都市緑化機構、(財) 日本花普及センター、公益 財団法人日本花の会)</p>	<p>■市町村部門 住宅、街路・道路、公園・広場、校庭・その周辺などの公共施設、商店街などの事業所、な らびに農用地、河川、山野などにおける、住民(団体)と行政の連携による市町村全域での 活動を前提とし、住民は地域社会との連携による活動、行政は花のまちづくりに関連する施 策や長期計画、住民活動支援などを対象とする。 ■団体部門 集合住宅の窓辺、ポーチ等の共用空間、住宅地区、街路・道路、公園・広場、校庭やその 周辺等、河川、山野などにおける、住民(団体)が主体となった活動のうち、特定の目的やメ ンバーで構成されているグループや幼稚園・学校など特定の施設、および公共性の高い団 体などによる取組みを対象とする。 ■個人部門 道路沿いの塀、生垣や庭、バルコニー、テラス、窓、壁、農用地においての個人の取組み を対象とする。 ■企業部門 商業施設、工業施設、駅・バス停などの公共性の高い施設における、事業主やその従業 員などによる取組みを対象とする</p>	<p>○花のまちづくりを国民的な市民運動として普及、定着させるために、全国各地で取り組んでいる花や緑によ る優秀な活動を顕彰し、広く紹介するため創設 ○賞としては、国土交通大臣賞、環境大臣賞等がある ○1991年に創設</p>
<p>緑化優良工場 等表彰</p>	<p>(財)日本緑化センター</p>	<p>工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等</p>	<p>○工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工 場等を表彰する制度 ○賞としては経済産業大臣賞等がある ○1982年に創設</p>
<p>JHEP(ハビタット 評価認証制度)</p>	<p>(公財)日本生態系協会</p>	<p>■ハビタット評価認証〔JHEP認証〕 事業実施によって得られる「将来50年間の生物多様性の価値」が 「評価基準値」を上回る可能性のある事業。申請者は事業主体。 ■請負工事型ハビタット評価認証〔CHEP認証〕 将来50年間の生物多様性の価値について、「請負者の独自提案による 変更仕様」の価値が、「発注者から出された当初仕様」の価値を上回る 可能性のある事業。申請者は工事受注者。</p>	<p>○生物多様性の保全や回復に資する(ノーネットロス・ネットゲインを達成する)事業を定量的に評価・認証 する制度 ○米国HEPをもとに開発 ○生物多様性の価値は、植生評価指数(VEI)と動物ハビタット適性指数(HSI)を用いて算出 ○2008年より運用開始 ○評価ランクは12段階(認証可能なランクは、上から7段階)</p>